

# 第65回 定期代議員 総会議案書

# 厚木爆同

【発行】  
厚木基地爆音防止期成同盟  
発行責任者 石郷岡 忠男  
事務所 大和市桜森3-5-3  
フロント1F  
TEL 046-240-7450  
FAX 046-261-5615  
bakudou@kanagawa.email.ne.jp

## 爆音解消と基地縮小を求めて

# 厚木基地周辺自治体と県に要請

厚木基地周辺の自治体では、3月、4月に卒業式、入学式というとても大切な学校行事が行われます。大事な日を爆音で台無しにされることは子どもたちにとっても保護者にとっても、絶対あってはいけないことです。

そこで私たち厚木爆同はこの時期に合わせて、厚木基地周辺7自治体の市長と教育長に対して、また、県知事と県教育長に対しても爆音解消・基地縮小をメインに要請を行いました。

学校行事が行われるときの飛行自粛をすること、②爆音被害の解消と基地機能の縮小、基地返還に取り組むことの2項目。そして今年新たに、③基地周辺住民の環境保全と騒音解消に向け、新たな知見を含めた必要な基準を見直し、現状に合った騒音コンターを作成すること。そしてさらに部品落下や不時着事故、人体に有害な有機フッ素化合物(PFAS)流出事故が頻発していることから、④日ごろからの整備・点検、パイロットの安全教育、原因究明や徹底した安全対策を講じること、⑤PFASについて早急に自治体として独自調査に取り組むこと、⑥オスプレイ輸送機を飛来させないこと、の6項目および各支部の実態に合わせた項目も含めて、全支部

に要請しました。県と大和市は、今年も文書での回答はありませんでした。その他の各自治体では、今後も引き続き要請しました。

騒音解消、安全対策に真摯に取り組むとの文書回答を得ています。③については座間市長が、県及び厚木基地周辺8市で連携し、防衛大臣に対し、「区域見直しに当たって関係住民が必要とする情報を提供すること」などを要請しているとの回答がありました。



3月25日駐機中のオスプレイ (爆音訴訟調査研究センター提供)



綾瀬市に要請する綾瀬支部の皆さん

た、県知事と県教育長に対しても爆音解消・基地縮小をメインに要請を行いました。要請では昨年同様①

1月末から3月に掛けては米軍戦闘機とオスプレイの飛来が相次ぎ、大きな爆音をまき散らし、墜落の危険が増しました。2月の飛来状況は次のとおり。19日 オスプレイ1機、日本飛行機に5番機として整備入庫。20日 艦載機E A-18グラウラー

27日 艦載機F A-18 スーパーホーネット3機。28日 艦載機F-35C ステルス戦闘機1機。3月3日 艦載機F A-18 グラウラー3機が3月24日にはオスプレイ3機が

飛来。25日には普天間基地に向かう途中で不具合を起し、長野県の松本空港に緊急着陸して、滑走路が一時閉鎖。民間機1便が欠航しました。その後、機体整備のために部品を乗せたオスプレイは、普天間基地から一旦厚木基地に寄って松本空港に向かい、松本空港に緊急着陸したオスプレイと共に厚木基地に帰投しました。3月27日には、厚木基地にオスプレイ5機が駐機しているのが目撃され、翌日帰投しました。4月7日に基地正門前で基地司令官に抗議、申し入れをしました。

## 相次ぐ日米共同訓練

### 米軍輸送機に積込検証 ニュージールランド軍が初参加

今年に入って、中国との戦争を想定した日米共同訓練が続いています。厚木基地の新たな使用が広がっていることに抗議、反対していきます。

1月30日から2月14日まで、陸上自衛隊の第一ヘリコプター団(木更津)と航空総隊中部高射群(入間)と米空軍が、自衛隊の迎撃ミサイルPAC-3車両やヘリ



米軍輸送機C-17の積込検証作業を行いました。3月4日と6日には、日本周辺の太平洋

## 続くPFAS汚染

全国各地で、河川と地下水のPFAS汚染が問題になっていきます。汚染源は様々ありますが、米軍基地との関係も否定できません。神奈川県では毎年8月、厚木基地の周辺を流れている引地川水系

大和市福田1号橋(引地川)	86
大和市福田橋(引地川)	240
藤沢市富士見橋(引地川)	100
綾瀬市立川橋(蓼川・引地川水系)	120
綾瀬市藪根橋(蓼川・引地川水系)	82
藤沢市下土棚大橋(引地川)	100
座間市平和橋下流流入排水路(鳩川)	150
綾瀬市本蓼川地下水	220
座間市第3水源(25年1月)	50

の汚染調査をしています。昨年6カ所所定目標値(1リットル当たり50ナノグラム)を上回りました。キャンプ座間に近く、汚染値が高いために取水停止になっている座間市の第三水源も、暫定目標値を上回っています。

引き続き注視し、米軍基地との関連を追及していきます。

## 大和中支部副支部長は 斎藤孝幸さんに交替

大和中支部では3月から、副支部長は斎藤孝幸さんに替わりました。

## 訃報



大和文化自治会から活躍され、厚木爆同の顧問をされて

いました大和中支部の中川定七(敦至)さんが3月3日、94歳で逝去されました。これまでのご活動に敬意を表しますと共に、謹んでご冥福をお祈りします。

# 厚木基地爆音防止期成同盟

## 第65回代議員総会 議案

### 2024年度活動報告と2025年度の活動方針(案)

厚木爆同第65回定期代議員総会を5月10日(土)午前9時30分より、大和市渋谷学習センター・ホールで開催します。総会では、代議員の皆様のご意見を踏まえ、この一年間の報告と新活動方針を決定し、厚木爆同の団結と新たな前進を誓い合う場をしたいと思います。

議案についてのご意見とご要望は、支部長または厚木爆同事務所までお寄せ下さい。

## 2024年度の活動報告

厚木基地爆音防止期成同盟(厚木爆同)の2024年度(2024.4.1~2025.3)の活動は、厚木基地の航空機爆音を解消させる行動をはじめ、第五次厚木基地爆音訴訟の勝利にむけた取り組み、厚木基地を飛行する航空機の騒音測定調査や、基地視察、ドキュメンタリー映画の上映会、そして防衛省南関東防衛局長への抗議と申し入れ、基地周辺自治体の市長・教育長への要請行動などに取り組んできました。

一方、組織の強化にむけては、この間コロナ禍で活動を控えていた勉強会や学習会の開催に取り組むとともに、会報の定期発行により会員への情報発信に取り組ましました。

また、インフルエンザやコロナウイルスなどによる感染防止対策と、役員の方々が出席しやすい会議としていくために、執行委員会と三役会議については引き続きWeb(Zoom)会議を併用しての開催に取り組みしました。

### 1. 厚木基地をめぐる状況

#### (1) 航空機騒音の現状

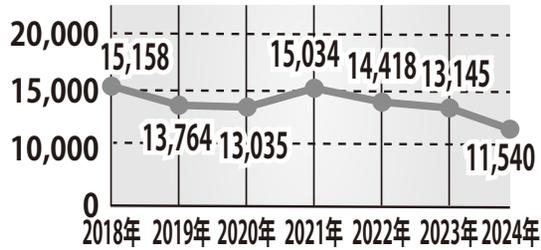
厚木基地は、米空母艦載機が米軍岩国基地に移転後も、常駐する米軍と自衛隊の航空機やヘリコプター機による訓練、さらには移転した空母艦載機や海兵隊機、普天間基地のMV-22オスプレイ輸送機、三沢基地のP-8A哨戒機など、他の基地から飛来する外来機が大幅に増加し、基地周辺住民はますます航空機騒音に悩まされています。

#### (2) 航空機による部品落下事故と不時着事故

厚木基地に配備されている航空機による部品落下事故とヘリコプター機による不時着事故が多発しており、基地周辺住民は生命の危険にさらされています。

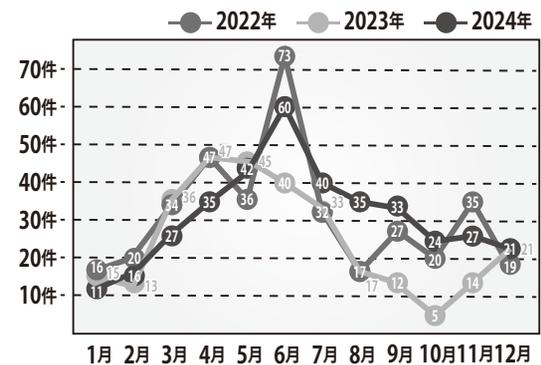
航空機による部品落下事故は、7月9日に海上自衛隊P-3C哨戒機からリベットが落下する事故、そして9月13日にも海上自衛隊C-130R輸送機がリベットを落下させる事故が発生しました。

#### ●厚木基地北1Km地点の年間騒音測定回数の推移



#### ●厚木基地に関する苦情件数の推移(大和市)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2022年	16	20	34	47	36	73	32	17	27	20	35	19	376
2023年	15	13	36	47	45	40	33	17	12	5	14	21	298
2024年	11	16	27	35	42	60	40	35	33	24	27	21	371



・測定回数は大和市基地対策課の資料より

このような中、2024年の厚木基地滑走路北側1km地点(大和市上草柳3丁目)での年間騒音測定回数(70dB以上の騒音が5秒以上の継続音)は1,540回を記録し、月別では1,000回を超える騒音が発生しています。

このことから、決して騒音が少なく静かになったとは言える状況ではありません。

また、住民から大和市に寄せられた騒音に関する2024年の苦情件数(371件)は、2023年(298件)より大幅に増加しているとともに、2022年(376件)と同様の苦情件数となっています。

このことは、年間騒音測定回数の2022年(14,418回)と2024年(11,540回)を比べてみますと、2024年は2,878回減少しているにも関わらず、苦情件数は2022年と変わらない件数となっていることから、いかに激しい旋回飛行を特定地域で長時間にわたって実施していることで苦情件数が増加したと考えられます。



海老名市の水田に不時着した米軍ヘリ  
奥に社家小学校が見える

また、米軍機による不時着事故は、8月3日に厚木基地に飛来していた韓国に配備されているMH-53Eヘリコプター機が海老名市の水田に不時着事故、そして10月10日にも厚木基地所属のMH-60Rのヘリコプター機が茅ヶ崎市の海岸に不時着する事故が発生しました。

このように大変危険な部品落下事故と不時着事故が連続していることから、基地周辺住民は大きな不安と恐怖を抱かざるを得ません。

米軍と自衛隊は、安全対策の徹底と事故原因を究明し、再発防止策を明らかにすべきです。

今回の事故でも日米地位協定の壁に阻まれて、現場検証も事故原因の調査もできていません。

このことから、日米地位協定の改訂が必要です。

#### (3) 海兵隊機オスプレイの定期機体整備と空母艦載機オスプレイの飛来

厚木基地に隣接する日本飛行機は、米海兵隊MV-22オスプレイ輸送機の定期機体整備を2030年12月末まで整



備をすると思いますが、具体的に整備する機体数を明らかにしていません。この定期機体整備により、事故率の高いMV-22オスプレイが厚木基地周辺を頻繁に飛行することになり基地周辺住民は、部品落下事故や墜落事故の危険にさらされることになりました。

このような中、日本飛行機で定期機体整備をするオスプレイの4番機が5月16日に、そして5番機が2025年2月19日に飛来しました。

定期機体整備をしていた2番機が5月20日、そして3番機が2025年2月27日に厚木基地周辺で試験飛行をした後、米軍普天間基地に帰投し、現在定期機体整備は4番機と5番機の2機が整備中です。

また、米軍横須賀基地に配備されている米空母ロナルド・レーガンが、11月22日に米空母ジョージ・ワシントンに交代配備されました。

これまで、空母と厚木基地との間を連絡機として、人員や物資を運ぶために厚木基地に飛来していたC-2A輸送機が、空母の交代配備に伴い、欠陥機と言われるCMV-22オスプレイ輸送機に交代し4機が配備されました。

このことにより、艦載機CMV-22オスプレイが空母と厚木基地を頻繁に飛行することになり、基地周辺住民は墜落や不時着の危険にさらされることになりました。

**(4) 新たな基地の運用**

米空母艦載機の米軍岩国基地への移転後の厚木基地は、米軍や自衛隊によってさまざまな用途に使われ、新たな基地の運用、基地の機能強化が進められており、基地周辺住民への危険や不安が増大しています。



オーストラリア軍 P-8 哨戒機

「多国籍演習ヴァリアント・シールド2024」

自衛隊は、6月7日から6月18日にかけて、全国の自衛隊施設や在日米軍施設などで多国籍演習を実施しました。

厚木基地でも共同患者後送訓練に伴い、陸上自衛隊のUH-1Jヘリコプター機と航空自衛隊のC-130H輸送機が飛来し訓練を行いました。

このように海上自衛隊の厚木基地で、陸上自衛隊と航空自衛隊の部隊が訓練を実施したという事は、厚木基地が自衛隊の拠点基地にもなっているということが分かりました。

日米共同統合演習「キーン・ソード25」自衛隊は、日米共同統合演習を10月23日から11月1日にかけて全国の自衛隊施設や民間空港、日本の周辺海域などで実施しました。

厚木基地では、陸上自衛隊による基地等整備訓練や航空自衛隊による高射部隊の機動展開訓練が実施されたほか、海上自衛隊のP-1哨戒機が統合対

艦攻撃訓練に参加しました。

また、訓練に参加するオーストラリア軍のP-8A哨戒機2機が機体整備と隊員の宿泊のために厚木基地の施設を使用しました。

自衛隊の高射部隊によるパトリオット・ミサイル(PAC-3)の厚木基地内への配置は、基地周辺住民への被害が懸念される大変危険なことであることから、急遽、防衛省南関東防衛局長に対して10月30日に抗議と申入れ行動を行いました。

このように厚木基地において多国籍軍による実働訓練や多国籍軍の航空機の機体整備、そして兵員の宿泊などに使用される回数が増えてきており、新たな基地の運用の固定化と基地機能の強化になり大変危惧するものです。

「米軍輸送機への自衛隊ヘリコプター機・PAC-3などの搭載検証」

自衛隊と米軍は、車両やヘリコプター機などを米軍輸送機で輸送するにあたり、事前に寸法や重量の確認などの検証作業を2025年1月30日から2月14日まで厚木基地で実施しました。

搭載検証では、陸上自衛隊のCH-47JAヘリコプター機及び航空自衛隊のPAC-3車両などを米軍C-17輸送機への搭載を2月4日に実施するとともに、前後してCH-47JAヘリコプター機の分解結合を実施しました。

搭載検証に参加した部隊は、自衛隊では陸上総隊(第1ヘリコプター団(木更津))、航空総隊(中部高射群(入間))、そして米軍では米空軍(航空機動軍団又は太平洋空軍)です。

この搭載検証により、厚木基地が日米共同の輸送基地としての拠点化をはかるうとしていることが明らかになりました。



飛行差し止めなどを訴えた原告団

「日米新(ニュージラランド)共同訓練」

自衛隊は、米海軍及びニュージラランド空軍との共同訓練(戦術訓練)を2025年3月4日と3月6日に日本周辺(太平洋上)と厚木基地及び三沢基地で実施しました。

訓練には、海上自衛隊のP-1哨戒機1機とP-3哨戒機1機と三沢基地所属の米海軍のP-8A哨戒機1機、そしてニュージラランド空軍のP-8A哨戒機1機が厚木基地を使用して訓練を展開するとともに宿泊しました。

このような新たな厚木基地の使用により基地機能が強化されることに不安を抱かざるを得ません。

**2025年5月までの活動に取り組む**

**(1) 防衛省南関東防衛局長に抗議と申し入れ**

厚木基地を使用して実施する日米共同統合演習「キーン・ソード25」(10月23日~11月1日)に抗議し、住民が安全に暮らすことが出来ることを求め、10月30日に五次原告団・神奈川平和運

動センター・県央共闘会議の皆さんと防衛省南関東防衛局を訪ねて南関東防衛局長に抗議と申し入れを行いました。

**(2) 基地周辺自治体の市長・市教育長と神奈川県知事・県教育長に要請**

厚木基地周辺住民は、米空母艦載機の岩国基地移転後も米軍ジェット機などの外来機の飛来や多発する米軍ヘリコプター機による不時着事故、さらには自衛隊機による日常的な航空機騒音や部品落下事故への不安に悩まされています。

また、基地機能の強化となる諸外国軍による共同演習や、墜落事故が多発しているオスプレイ輸送機の飛来などにより多大な被害を強いられています。

このような基地周辺住民への被害や苦痛と不安、そして子どもたちの大切な学校教育に支障を与える航空機の爆音被害をなくすため、「厚木基地の爆音被害解消と基地機能の縮小を求める要請書」を基地周辺の7自治体の市長・市教育長と神奈川県知事・県教育長への要請行動(2025年2月10日から3月7日)に取り組みました。



第五次厚木基地爆音訴訟地裁判決報告集会



(3) NHK横浜放送局に要請

厚木爆同は、航空機による騒音被害地域でのNHK放送受信料については、航空機騒音の被害がなくなるまで、国の責任において受信料を全額助成すべきの方針で行動しています。

このような中、NHKの訪問員は会員宅を訪問し、受信料の契約や支払いを迫ることにより、会員とのトラブルが発生しています。

また、特別あて所配達郵便による放送受信契約の案内書は、氏名なしで住所地に郵送されてくるため、非常に気持ちが悪く、失礼な案内書であると会員から多くの声が寄せられています。

そこで、NHK横浜放送局(横浜市区山下町)を10月24日に訪ね、特別あて所配達郵便物による案内書の廃止とトラブルの改善などを求める要請書をNHK横浜放送局長に提出するとともに課題の解決にむけて意見交換を行いました。

(4) 第五次厚木基地爆音訴訟は東京高裁へ

爆音のない静かな空を取りもどすため



飛行差止めを認めない横浜地裁判決

め1976(昭和51)年の第一次厚木基地爆音訴訟の提訴以来、五次にわたる裁判闘争を支え、第五次厚木基地爆音訴訟原告団とともに活動してきました。

その第五次厚木基地爆音訴訟は、提訴以来7年間に及ぶ横浜地方裁判所での闘いを経て11月20日に判決が下されました。

判決内容は、飛行差止めは認められず、損害賠償についても空母艦載機移転後は騒音が軽減したとして、被害対象を大幅に縮小した不当な判決です。

自衛隊機の飛行差止めについては「自衛隊機の運航は高度の公共性、公益性があり、社会通念上著しく妥当性を欠くものとは言えない」として、第四次厚木基地爆音訴訟の最高裁判決を無批判に踏襲し棄却しました。米軍機の飛行差止めについても「米軍に日本の支配は及ばない」として却下しました。

また、損害賠償については、空母艦載機の岩国基地移転前(2018年3月以前)は、全原告の損害賠償(75W値月額5,000円)と95W値月額25,000円を認めた一方、移転後(2018年4月以降)については、騒音対象地域を大幅に縮小した国側の主張を採用したため、全原告(8,738人)の約6割(約5,300人)の原告は損害賠償が認められませんでした。

さらに、「軍用機騒音は他の交通騒音と比べて住民のうるささ反応が突出して高い」とした田村明弘横浜国立大学名誉教授の証言は採用されませんでした。

この判決を受け五次原告団は、臨時代議員総会を急遽開催し、このような不当な判決を受け入れることはできない



多くの会員が参加した勉強会

いとして控訴することを決定し、12月3日に東京高裁に控訴しました。

(5) 航空機の騒音測定調査

米空母艦載機移転後の航空機騒音の変化や米空母の交代配備に伴う艦載機による騒音被害地域の状況などを調査するため、「厚木基地を離着陸する航空機の騒音測定調査」を11月11日から11月15日までの5日間、午前11時30分から午後3時30分まで、滑走路北側の「緑の広場44号」(大和市上草柳8丁目)と滑走路南側の「大和ふれあいの森」(大和市福田4-1-2)において、五次原告団と共同で航空機の騒音測定調査を延べ38名の会員の皆さんの協力で実施しました。

騒音測定の結果については、会員の皆さんに騒音実態を伝えるために厚木爆同の会報(2025年2月5日第332号)に掲載し、騒音被害の実態共有をはかりました。

(6) 基地視察で学ぶ

会員の皆さんと厚木基地周辺の軍事基地を視察し、現地で活動している方々との交流を通して、軍事基地の実態と諸課題の解決策などを学ぶとともに、会員同士の交流を深めることを目的と

した基地視察に取り組みました。

今年度の基地視察は、10月9日に38名の会員の皆さんと大型バスで「米空軍横田基地」と「米陸軍六本木ヘリポート」を視察しました。

視察先では、現地で活動している方々から詳しい説明を受け、改めて見聞を広めることが出来た有意義な基地視察となりました。

(7) 勉強会と学習会を開催

私たちにとって身近な問題である「厚木基地をめぐる最近の状況と今後の展望」についての「勉強会」をジャーナリストの布施祐仁さんを招いて9月28日に会員の皆さん52名の出席で開催しました。

また、多くの会員から声をいただいている「NHK受信料問題」について、課題と問題点の共有をはかるため、講師に弁護士福田護さんを招いてNHK受信料問題の「学習会」を11月24日に会員の皆さん53名の出席で開催しました。

(8) ドキュメンタリー映画の上映会を開催

厚木爆同の役員と会員の皆さんの見聞をさらに広める機会として、「ドキュメンタリー映画の上映会」に取り組みました。

第1回は、P.F.A.S(有機フッ素化合物)汚染と闘う「続・水どう宝」を8月17日に上映。

第2回は、「琉球弧を戦場にするな」を9月21日に上映。

第3回は、「ミサイル基地がやってきた 島で生きる」を10月19日に上映しました。

(9) 組織強化にむけて支部長会議を開催

厚木爆同の組織の実態を把握することにより、組織の課題や問題点を整理して、組織の強化をはかるために11支部の支部長と本部四役による「支部長会議」を12月21日に開催しました。

会議では、支部長からの実態報告と率直な意見や提案が多く出され、なかには大変難しい課題などもありましたが、引き続き力を合わせて組織強化に取り組んで行くことを確認しました。

(10) 会報の発行とホームページの充実

厚木爆同の活動や情報を会員に届けるとともに活動への参加意識を高めるため、会報「厚木爆同」の定期発行(年5回発行)に努めてきました。

また、厚木基地の情報や厚木爆同の活動状況を迅速に会員や市民に伝えるため、厚木爆同の「ホームページ」の内容充実にも引き続き努めました。

(11) 諸行動に積極的参加

厚木爆同は、「爆音のない静かな空を取り戻そう」と神奈川県内をはじめ、全国の平和団体の諸行動にも積極的に参加し連帯を深めてきました。

また、自治体と市民で構成している大和市基地対策協議会や綾瀬市基地対策協議会、大和市平和都市推進事業実行委員会などに役員を派遣して私たちの声を反映させてきました。

3. 専門部の活動

厚木爆同には、組織を運営していくために2つの専門部、「総務組織部」と「調査情報部」を設置して取り組んできました。





座間支部の班長会議

は市役所内の  
や、市によって  
かけがえるか  
と言った議題  
PFASの問題  
の対して行政に  
どのよう働き  
かかっているか  
PFASの問題  
の対して行政に  
どのよう働き  
かかっているか  
PFASの問題  
の対して行政に  
どのよう働き  
かかっているか

②組織の強化  
については、厚  
木爆同議員団と  
の協議を実施。  
PFASの問題  
の対して行政に  
どのよう働き  
かかっているか  
PFASの問題  
の対して行政に  
どのよう働き  
かかっているか

1. 総務組織部の活動  
2024年度に、今年度の活動方針  
として次の2点をあげておりました。  
①戦略的な組織運営の検討、②組織  
の強化」以下にそれぞれの実施内容と  
結果を記載します。  
①戦略的な組織運営の検討については、  
今年度も支部長会議を実施し、組  
織体制・会報/集金状況・支部交付金  
の活用状況について各支部長から状況  
を伺い、改善に向けた議論を行いました。  
議論の中で、支部によっては支部  
内の連絡にメールやLINEを活用し  
ているとの話や、集金のタイミングが  
合わず不在が続いている世帯への連絡  
方針を共有するなど、今後の方向性を  
考える上で有益な議論ができたかと考  
えます。



充実したホームページを目指します。ぜひ見てください「厚木爆同」で検索

2. 調査情報部の活動

「基地対策課」の名称が変わり、行政の  
基地への向き合い方が変わってきてい  
るのではないかと考えた議題など議論  
することができ、厚木爆同議員団が市  
をまたいで連携するための場を作れた  
かと考えます。

①調査活動としては次の通りです。  
①厚木爆同執行委員会では8月、9  
月、10月に、会議前にDVDを上映し  
て知見を深めました。調査情報部では  
上映するDVDを調査し、執行委員が  
お持ちのDVDを利用させてもらいま  
した。

②9月28日に大和市生涯学習セン  
ターで開催した「厚木爆同勉強会」で  
は講師を選定、提案して実施に結びつ  
けました。  
③10月9日の「基地視察」では、「米  
陸軍六本木ヘリポートと赤坂プレスセ  
ンター」を事前調査、説明書を作成し  
ました。  
④11月11日から15日まで、航空機騒  
音測定と目視調査を行いました。  
その分析結果は分かりやすくグラフ  
化して、会報第332号(2月5日発行)  
に掲載しました。  
⑤11月24日にはNHK受信料につい  
て学習会を開催しました。  
⑥行政から厚木爆同議員団に提供さ  
れる厚木基地に関する情報について取  
集し、本部との共有を図りました。  
⑦PFASについては基地との関係  
が未解明なので、引き続き25年度の課  
題とします。

②情宣活動としては次の通りです。  
①会報を328号から332号まで  
5回発行。会報第332号(2025

年2月5日発行)はカラー印刷にして、  
写真やグラフが見やすいと好評でした。  
予算の都合で毎号カラーにすることに  
はできませんが、必要に応じてカラー  
印刷も考えられます。  
②厚木爆同のホームページの充実に  
も務めました。  
調査情報部として情報提供や管理運  
営で協力することが課題となっていま  
す。  
ホームページではトップに活動予定  
と報告、厚木基地関連の報道を掲載し、  
速報性と関連情報の掲載を高めていま  
す。また騒音回数と苦情件数の推移を  
掲示して、数年にわたる変化を見る事  
もできるようにしています。適時更新  
をして、最新の情報が届くように務め  
ています。会報のバックナンバーを見る  
こともでき、過去の活動を振り返るこ  
とができます。画像も豊富で、アクセシ  
ビリティも増えています。  
③部員の皆様のご協力で調査情報部  
会は16回開催し、会報の発行や学習会  
などの準備、実施に務めました。

2025年度の  
活動方針案

1. 活動の基調  
昨年の米国の大統領選挙で共和党の  
トランプ氏が復活再選を果たして民主  
党のバイデン大統領から替わって、世界  
の動向が大きく変わろうとしています。  
トランプ大統領は就任初日から大統  
領令に次々にサインをして、バイデン政  
権の考え方にNOのサインを送り続け  
ています。



横田基地の概要を説明する福本団長

まだ始まったばかりの新しい政権で  
すが、ちよつと心配です。  
ロシアがウクライナに侵攻して3年  
が経ちました。ウクライナのゼレンス  
キー大統領がイギリスのジャーナリス  
トとのインタビューで、ウクライナ軍  
の死者は4万5100人にのぼると明  
らかにしています。民間の死者も1万  
2千人以上とされています。  
ロシア軍の死者は確認されただけで  
9万19人にのぼるとして、実際はもっ  
と多い可能性があるといわれています(イ  
ギリスの公共放送BBC発表)。  
トランプ大統領は選挙前、「この戦争  
は私なら24時間で解決してみせる」と  
豪語していましたが、いまだ解決の道は  
見えていません。  
イスラエルとハマスの紛争も長引い  
ています。イスラエルの攻撃でガザの  
市街地は街の形が成されないほど荒ら  
されているのがニュース等でも明らか  
です。  
トランプ大統領はロシアのウクライ  
ナ侵略、イスラエルとハマスの戦闘を  
早期解決すると公言しているが、果た  
して実現するのでしょうか？

また、トランプ大統領は日本に対  
しても防衛費の増額を求めて来ること  
懸念されます。現状でも防衛費は増額  
が続いており、これ以上の増額は許さ  
ずわけにはいきません。「米国第一主義」  
を掲げるトランプ政権と日本政府の動  
向に注目していく必要があります。  
昨年、第五次厚木基地爆音訴訟(五  
次訴訟)の横浜地裁判決が出ました。  
第四次厚木基地爆音訴訟(四次訴訟)  
で日本で初めての飛行停止判決を出し  
た横浜地裁なので期待していたのです  
が、私たちが待ち望んでいた判決とは  
遠く離れた判決で、残念な結果に終わ  
りました。四次訴訟の最高裁判決をそ  
のまま踏襲した様な判決で、飛行差し  
止めは認めてもらえませんでした。そ  
れだけでなく、艦載機が岩国に移転し  
た後は静かになったということでもコ  
ンターを大幅に縮小した国の主張を採用  
して、原告の6割以上が損害賠償の対  
象として認められない、不当な判決に  
なってしまうました。  
五次訴訟は東京高裁に舞台を移しま  
す。四次訴訟で横浜地裁を上回る判断  
をした東京高裁ですから、爆音被害が  
しっかりと認められるよう運動を強め  
て参ります。  
最近の厚木基地の動向ですが、艦載



オスプレイの飛行再開に抗議と申し入れ

機移転後、厚木基地の使われ方が移転前と違っているように感じられます。

厚木基地は米海軍の基地です。それが2・3年前から米陸軍の訓練も行われるようになっていきます。地对空ミサイル「PAC-3」の訓練や、化学、生物、放射線、核、爆発物に対応するシーバーン(CBRN)訓練等は、米陸軍の訓練でした。

また、多国籍軍による合同訓練も多くなっています。この訓練に参加するオスプレイが、厚木基地を中継拠点として使用すると発表されています。

オスプレイと言えば、空母ジョージ・ワシントンの連絡機がC-2からオスプレイに替わり、4機が搭載されています。連絡機ということで、厚木基地にも飛来しています。それに加えて厚木基地に隣接する日本飛行機がオスプレイの定期整備を請け負っていますので、ますますオスプレイの飛来が多くなっています。世界で一番危険な航空機と言われています。オスプレイの飛来は、絶対に許せないことです。

厚木爆同は今年、結成65年目を迎えます。静かな空を求め続けて運動を進めて参りました。やっと艦載機が移転して静かな空が返って来ると思っていたのですが、それもなかなか実現には至りません。

私たちはこれからも安全、安心な生活を求めて、闘いを進めて参ります。一緒に頑張りましょう。

## 2. 活動の基本方針

### (1) 第五次厚木基地爆音訴訟支援の取り組み

第五次爆音訴訟は昨年11月、横浜地裁で判決が出ました。第四次の横浜地



大和市役所を出発する行進団

裁判決を上回る結果を期待していましたが、第四次訴訟の最高裁判決をそのまま引き継いだような判決に、深い失望を抱くことになりました。

東京高裁で逆転の判決を勝ち取るために運動を強めて参ります。厚木爆同は、最後まで全力で支援していきます。

### (2) オスプレイ飛来阻止の取り組み

機体に構造上の欠陥があるオスプレイの飛来は、絶対に許すわけにはいきません。

空母の連絡機としてのオスプレイの飛来が確認されています。厚木基地に隣接している日本飛行機がオスプレイの定期整備を請け、現在4番機・5番機が入っています。

世界で一番危険な航空機として何回も死亡事故を起こして飛行停止を繰り返しているオスプレイの飛来には、絶対反対の立場で運動を進めて参ります。

### (3) 厚木基地の整理・縮小・基地返還の取り組み

爆音被害をなくすための一番の解決

方法は厚木基地の撤去です。

厚木基地周辺の自治体はすべて、最終的には基地の全面返還を求めています。まずは艦載機が移転して空いたスペースや遊休施設を具体的に洗い出し、返還を求めて参ります。周辺自治体や諸団体と連携して、返還のために運動を強めて参ります。

### (4) 平和憲法を守る反基地運動の取り組み

世界に誇れる日本国憲法を守るため、取り組みを強化します。不公平な日米地位協定の抜本的改定を求めて参ります。

### (5) 有機フッ素化合物(PFAS)に對しての取り組み

厚木基地周辺の市内を流れる河川や井戸水等の定期的な検査を求めると共に、基地内の貯水池等も定期的に検査ができるように、運動を進めて参ります。

### (6) NHK放送受信料全額助成の取り組み



多くの会員が参加したNHK学習会

従来通り爆音がなくなるまで、引き続きNHK放送受信料全額助成を国に求めて参ります。

### (7) 自治体との連携

航空機の爆音被害をなくすため、引き続き厚木基地の爆音被害解消と基地機能の縮小を求める要請行動を基地周辺の7自治体と神奈川県に対しての要請行動に取り組みます。

また、大和市、綾瀬市の基地対策協議会と大和市平和都市推進事業実行委員会に引き続き参加して、私たちの声を反映させていきます。

### (8) 諸団体との連携

神奈川県平和運動センターと連携して行動します。その他の団体とは、厚木爆同の目的と一致するかどうか、総合的に判断して対応して参ります。

### (9) 財政安定化の取り組み

財政の安定化に向け、引き続き経費の節減に務めます。

## 3. 専門部の取り組み

### (1) 総務組織部の取り組み

2024年度の活動を踏まえ、2025年度も継続して以下2点に取り組みます。

#### ① 組織運営の検討体制構築

まずは2024年に引き続き、組織体制・会報/集金状況・支部交付金の活用の観点で各支部で困っていることがないかを確認。支部間で情報交換することで組織全体として困っていることを解決できるような場を設定します。

#### ② 組織の強化

昨年の厚木爆同議員団会議で作った

連携の場を今年度はさらに強化できたらと考えています。昨年話したPFASはもちろん、それ以外にも各市の情報を共有、必要に応じて連携して行政に話をしにいくなどの動きにつなげていけるよう総務組織部としても支援して行きます。

### (2) 調査情報部の取り組み

引き続き騒音や日米共同訓練、PFAS(有機フッ素化合物)汚染、部品落下、オスプレイ飛行など、厚木基地に関わる諸問題について情報収集に務め調査・分析し、会報やホームページでお知らせするようにします。

① 会報は年5回発行し、いっそう読みやすく掘り下げた内容へと努力し、ホームページの充実なども行います。

② 基地の現状調査を継続し、本年度も基地視察兼平和学習と騒音測定、PFAS(有機フッ素化合物)調査等に取り組みます。

③ NHK受信料や基地問題についての学習会・勉強会を計画します。

④ 基地問題に関わるDVDなどの上映会を計画します。

⑤ ホームページの管理・運営体制の構築に努めます。



爆音解消に向けてガンバロー